

「デジタル改善ポスト」ご意見・回答一覧

2024年9月30日公表分

皆様からいただいたご意見（要旨）	担当課からの回答	担当課・問い合わせ先TEL
<p>【マイナンバーカード関連】 マイナンバーカードの申請について、なかなか時間外に行かれない、オンライン申請も難しい。</p>	<p>オンライン申請については、国が運用する「マイナンバーカード総合サイトのオンライン申請」との連携が必要なため、実現が困難な状況にあります。 夜間・休日の申請受け付けの再開については検討する余地があると考えております。当該ニーズに加え「今年度導入予定のオンライン窓口の運用状況」「夜間・休日の申請見込み件数（来庁者が少ないことから中止した。）」等を勘案したうえで随時判断したいと考えております。</p>	<p>市民課（TEL45-1847）</p>
<p>【町内清掃関連】 自治会長をしていた時、町内清掃ごみ収集申請書をその都度出す必要があった。ネットで受け付けしていただければと感じた。 自治会関係の申請は自治会長名の報告時にメールアドレスを記載し、アドレスで本人確認と申請者確認をすれば便利だと思った。</p>	<p>「町内清掃ごみ収集申請」のオンライン化を実現しました。 https://logoform.jp/procedure_detail/AcMw/603/59</p>	<p>環境推進課（TEL45-1829）</p>
<p>【公共施設関連】 小学校の体育館を借りる際に、公民館に電話をかけ、空きを確認し、申請書を公民館に提出し、また許可書を取りに行くことになっている。 ネット予約ができるのが、当たり前の中になってきているので、マイナンバーカードなどで本人確認し、支払いもオンラインで可能ではないかと思う。改善してほしい。</p>	<p>10月1日から、公共施設オンライン予約サービス（利用料のオンライン決済を含む。）を導入します。 https://www.city.kudamatsu.lg.jp/soumu/jyouthou/pfrservice.html</p>	<p>教育総務課（TEL45-1866）</p>
<p>【鳥獣防除柵等設置補助制度関連】 昨年度までに何回か申請したが、鳥獣防除柵等設置補助制度に関して、補助金交付の申請後、資材を購入設置するよう言われたが、デジタルを使い、申請を一度で済ませるようにしてほしい。 資材を購入し、設置し、その写真を撮影し、資材の領収書の写真も添付し、補助金の申請をするようにできないか。 鳥獣防除は、補助金がでるから行うのではなく、必要だからやるものだ。補助金交付が決定するまで待つことで、被害が出ることもある。 デジタルで、一回の申請ですむようにしてほしい。</p>	<p>この鳥獣防除柵等設置補助制度にて、事前申請から最後の請求に至るまでの各段階で、以下のとおり確認させていただくことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）交付申請時（購入前） <ul style="list-style-type: none"> ・購入する資材が補助の対象か、また購入する数量について適切か。 ・防除柵を設置予定の農地が補助の対象か。 ・設置する人と土地の所有者が異なる場合、所有者の了承を得ているか。（同意書が必要） <ul style="list-style-type: none"> →内容を確認後、申請者へ電話にて補助金交付決定の通知及び後日通知書の発送 →申請者にて資材の購入・防除柵の設置 （2）実績報告時（購入・設置後） <ul style="list-style-type: none"> ・資材を適切に購入・使用して、防除柵を正しく設置しているか等設置状況の確認 ・（1）で交付決定した金額から変更がないか。 <ul style="list-style-type: none"> →内容の確認後、申請者へ電話にて補助金確定の通知及び後日確定通知書の発送 （3）請求書 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の振込先の確認 →確認後、市から申請者へ振込 <p>これらの申請を、例えば購入・設置後に1度の申請で集約してしまうと、例えば購入した資材が補助金の対象ではなかったことや、土地の所有者の了承を得ていなかったこと等でトラブルの元になることも考えられますので、1度の手続きで全てを完了することは補助制度の性質上困難です。 ただし、オンライン申請を可とすることで窓口は何回もお越しいただく手間は省くことができると考えます。なお、現時点でも元々メール等による申請やその他やりとりを不可としているわけではありませぬので、窓口に来られない等があれば、お電話・メール等でご相談をいただければと思います。状況を見て、必要があればオンライン申請も整えたいと考えております。</p>	<p>農林水産課（TEL45-1844）</p>
<p>【水道料金関連】 水道料金を電子マネーやクレジットカードで支払えるようにしてほしい。</p>	<p>クレジットカード決済の導入は予定していませんが、アプリ決済は今年度からすでに導入し、広報やホームページへの掲載など、情報発信も行っております。更なる情報発信の強化については今後の検討課題としたいと考えております。 https://www.city.kudamatsu.lg.jp/sui-gyoumu/kurashi/jougesuidou/jousuidou/annai/shiharai.html</p>	<p>上下水道局企画総務課（TEL45-1883）</p>

<p>【わんわんパトロール隊関連】 「わんわんパトロール隊」に登録していたが、ペットが亡くなってしまった。 環境推進課に死亡届を提出し「予防接種の通知」は届かなくなった。 ところが、1年後の今年1月に生活安全課から「わんわんパトロール隊」の登録更新の封書が届いた。 令和5年3月31日のデータを元に送付とのことだったが、市役所の2階の環境推進課と1階の生活安全課での連携はないとのことだった。 郵送代等の諸費用と時間の無駄だった。</p>	<p>当該事業については、登録事務を改善するとともに、より多くの市民がその趣旨に賛同し、手軽に参加できるような方式に見直していきたいと考えております。</p>	<p>生活安全課 (TEL45-1828)</p>
<p>【わが家の野菜たっぷり朝ごはんレシピ関連】 保育園で毎年わが家の野菜たっぷり朝ごはんレシピの募集があるが、紙の用紙に手書きで、写真を貼るようになっていたが今の時代に写真の印刷や手書きの応募しか出来ないのはおかしい。 手書きでは手間がかかり、誰も申請しないので保育園では保護者会のメンバーが代表して申請するようになっていた。 もっと誰もが申請しやすい方法に今すぐ変えて欲しい。</p>	<p>当該事業の募集案内は、幼稚園・保育所・小学校・中学校へ配布しています。 小学校・中学校については夏休みの宿題としてしているところが多く、学校への提出を考えると紙での応募が望ましい面もあると考えております。 幼稚園・保育所については、来年度よりオンライン申請を検討したいと考えております。</p>	<p>健康増進課 (TEL41-1234)</p>
<p>【省エネ家電買替支援補助金関連】 公式LINEを通じて、省エネ家電買替支援補助金について知ったが、紙での申請しか受け付けられないように読み取れた。 公式LINEにはオンライン申請のメニューがあり、そこに加えればいいだけのように思うが、オンラインで申請を受け付けられない理由があるのか？ 実際に手続きをして不便に感じたというわけではないが、オンラインでできそうなものをなぜわざわざ紙で出させるのが理解できない。</p>	<p>省エネ家電買替支援補助金の支給決定については、先着順としており、予算に達した時点で申請の受付を終了するため、受付方法を窓口での申請に限定しています。 すでに市民の皆様への周知等を始めており、運用開始後の見直しは混乱を招くことから、次年度以降、事業継続の際には、運用の見直しを検討いたします。</p>	<p>環境推進課 (TEL45-1826)</p>
<p>【家庭ごみ関連】 大型不燃ごみのオンラインの申し込みが「自転車、スチール製机、回転いす、スプリング等の金属を含むソファやマットレス」しかできない。 その他の大型不燃ごみも申し込みフォームに大きさの記載や写真の添付をできるようにして、ごみの内容が分かるようにすればよいと思う。</p>	<p>オンラインで受け付けられる「大型不燃ごみ」の品目を拡充しました。 https://logofrm.jp/procedure_detail/AcMw/603/43</p>	<p>環境推進課 (TEL43-1446)</p>